

## 令和3年度第2回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

- 1 開催日時 令和3年8月5日（木）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 第3庁舎12階会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

### 出席委員

李 委員、伊藤 委員、稲生 委員、木村 委員、眞鍋 委員、村沢 委員、山口 委員

### 市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

中根 総務企画局都市政策部企画調整課職員

川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

相馬 総務企画局公共施設総合調整室課長補佐

鈴木 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

小沢 財政局財政部財政課担当課長

吉留 財政局資産管理部資産運用課長

### 事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

- 3 議題（公開）  
第3期実施方針の方向性（案）について
- 4 傍聴者数 0人

## 5 会議内容

### 議題 第3期実施方針の方向性（案）について

（資料1～資料2について事務局から説明）

#### 稲生 会長

それでは、議題の中で、資料1と資料2について、事務局より御説明がありましたが、資料1については、主に赤い点線で囲まれた部分、ここは前回以降委員の皆さんの御意見等も踏まえて事務局の方で修正いただいた部分でもありますので、こういった部分等についてコメント等ありましたら、お寄せいただければと思います。

それでは委員の皆様からご意見頂戴したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**木村 委員**

前回の資料よりも、少しずつわかりやすくなっているとは思いますが。

それから特に具体的な「戦略」というのは非常に重要で、資産保有の最適化ということを手頭に挙げて位置付けをしているという点は私も賛成するところです。

その一方で、どうしても腑に落ちないところがありまして、全体の中期的な目標について、資料3にも関係するのですが、全体に関わる話なのでここで触れさせていただきたいと思えます。

中長期的な目標で、「増加を抑制する」となっていて、一方で資料3では現在進行中の新本庁舎と新川崎小学校は除外するとなっているのですが、ここまで打ち出されている以上、中期的な10年間にわたる一応の主だった建物の延床面積等の見通しを、事務局においてはおそらく持っておられるのではないかと推察されます。

というのが、新本庁舎と新川崎小学校を除外するという意味合いについて、我々委員の方はその判断材料を与えられていないので、それが適切なのかそうでないのかというのが、率直に言うと判断しきれない状況です。

仮に新本庁舎と新川崎小学校を含めても+数%以内には抑えられるだろうというような見通しを持っておられると思うのですが、表現として+数%にしたいくないので、本庁舎と新川崎小学校は除いて、±0にしたいと、そういうことではないかと推察するのですが、そのための判断材料が示されていないため、それが適当であるのかそうでないのかがよくわからないというところがあります。

また、より大きな問題で言うと、資料2の8ページの図で、学校施設を含んだ全体のこれまでの実績（公共建築物総量の推移）を挙げておられると思いますが、2014年から2019年までで学校施設は増加している状況です。

その一方で、この資料によると2020年から年少人口は減少を始めると。そうするとやはり全体の39%を公共施設全体の中で学校施設が占めているので、学校施設をこれから10年間でどういうふう抑えていくのか、学校施設自体も±0なのか、あるいはそうでない見通しを持っておられるのか。

実際に2020年から年少人口が減ることなので、それを踏まえてどういう見通しを持っておられるのか。全体の約4割を占めている学校施設の見通しというのを持っているのであれば、その見通しを踏まえて±0という設定が適当と判断しておられるのか。そのあたりの非常に大きなところの目算といいますか、見通しというのがちょっと十分示されていないと感じる次第です。その点についてもう少し説明をしていただければと思います。

**稲生 会長**

はい、木村委員ありがとうございました。事務局、今の点どうでしょうか。

特に今、木村委員から大変クリアに指摘があったと思いますけれども、資料3に入ってしまうのですが、せっかく御提示いただいたものですから、公共建築物保有床面積は増やさず

云々の、そのベースとなっている見方ですね。つまり、一部の施設を除外しながら、見直しとしては増加しないといった形で±0が事務局から提示されているわけです。

それから、学校施設を含んだ総量の伸びについて、どういうふうになっているのか。なぜならば、ストックベースで全体の4割近い総量が学校で占められているので、おそらく事務局として目算があるのではないか。そういうことから考えると、その±0の床面積を増やさないとということが、事務局のほうではデータを伴って見通されているのではないかという御指摘だったと思います。この点について、事務局から御回答いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### 事務局

まず新本庁舎と新川崎小学校について、新本庁舎につきましては現在建築工事が進行中であり、また、新川崎小学校につきましては既に設計が始まり建てることが決まっているというところをごさいますと、新本庁舎でいいますと、無いところからもう計画が既にあって建設しているものが急に後から乗っかってくるという形になりますので、それも含めて±0という形になりますと、そもそも第2期のときの計画のものを反映するという形になって、算定がちょっとおかしくなってくるのかな、というところをごさいますので、そちらを除いて±0という形にするのが妥当なのではないかと我々としては考えていたところをごさいます。

それからもう一点、学校施設全体のお話でごさいますけれども、現在小学校が本市に112ありますが、35人学級がもうすぐ始まってくるため、教室数を基本的に増やさなければいけないと。他都市では子供の人口は減っているため、空き教室を普通教室化するということが対応が可能であるという都市が大多数かと思うのですが、本市につきましてはまだ人口が増えている地域もあるというところをごさいますので、増築、リース等について検討せざるを得ないという状況があるところです。

ですので、学校35人学級といった増加分を含めた上で、他の施設の削減を図っていくというところで全体の伸びを抑制していく、という目標を立てたところをごさいます。

#### 稲生 会長

ありがとうございます。

木村委員いかがでしょう、今のお答えでよろしいでしょうか。

#### 木村 委員

本来この目標の設定の仕方についても、この委員会に意見を求めているのであれば、やはりもう少し目算についての資料を今後提供していただいて、それに基づいて本当にこの目標の表現でいいのかということ、委員からの意見としては述べさせていただきたいということは希望したいと思います。

稲生 会長

はい、木村委員ありがとうございます。今の木村委員の御提案非常に重要だと思いますけれども、いわばバックデータですね。床面積は増やさないとこういう御意思を示すのであれば、やはり分野別の今後の中期的な総量の見通し、こういったデータを委員である我々あるいは市民の皆様にお示しただけかかどうか、今即答しなくても結構なのですが、事務局で御検討いただけますでしょうか。なかなかデリケートな部分もあるかもしれませんので、すぐ答えていただくのは難しいかもしれませんが、御検討についてはお願いしたいと思います。木村委員これでよろしいですか。

木村 委員

はい結構です。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。  
それでは、李委員よろしくお願ひします。

李 委員

この部分はすごく重要な部分かと思ひますので、委員として私の意見を申し上げますと、現在計画が進行しているとはいえ、川崎市の方針として、保有面積を増やさず削減可能な場合は削減するという考えを今後広めて、目標達成に向けてやっていくためには、現在新本庁舎と新川崎小学校がすでに計画進行中で総量的には若干既に増えている、ということを見せてやっていくほうが、今後市民の方々への説明と、役所の皆さんが本腰を入れて頑張るぞという気持ちにもなるため、前提条件として、この2か所を除かない方が私としてはいいかなというふうに考えております。これはあくまで私の意見です。以上です。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。決まった分だからこの2か所について、これを含めた上で増加を抑制すると、こういう意思を示した方がいいのではないかということですが、この点事務局どうでしょうか。

かなりこれハードル高そうな感じでもあるのですけれども、もし今の段階でコメントいただけるのであればよろしくお願ひいたします。

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

すいません、先ほど申し上げたバックデータの整理の中で、実際に2か所を含めた形が取れそうかどうかというところを併せて検討させていただければと思うのですが、そういっ

た形でよろしいでしょうか。

**稲生 会長**

はい、わかりました。ぜひ委員の御指摘を踏まえて御検討いただければと思います。前向きに検討をお願いいたします。

それでは、他に委員の皆様方がでしょうか、もし御意見があれば。あるいは質問でも結構です。

公募委員の村沢委員あるいは真鍋委員、もし何かわからない点等ありましたら、御質問でも結構です。

**真鍋 委員**

非常に細かい質問で申し訳ありません。資料2にインフラ施設の一覧があつて、自転車対策施設も入っておりますが、なぜ自転車対策施設をインフラ施設として位置付けたのかという点についてお伺いしたいです。

それから、資料2の28ページ、ウの自転車対策施設という大きな項目の中でも、利用状況にムラがあるといった記載がありますけれども、こういったものが果たしてインフラに該当するのかなという違和感がありましたので、そのあたりについてお聞かせいただければと思います。

**稲生 会長**

真鍋委員ありがとうございます。では、この点について事務局からお答えいただければと思います。

**事務局**

自転車対策施設ですけれども、令和3年2月に公表した公共施設白書をベースにしておりまして、その際にも議論があつたところなのですが、自転車対策施設(駐輪場)について、立体型駐輪場の他に、結構多いのが平置き駐輪場で、ある意味道路と一体となつていと言いますか、公共建築の建物があるわけではないというような状況にあるような場所が結構あるということで、どちらかといえば道路に近いということがありまして、公共施設白書の中で自転車対策施設をインフラ施設として整理をしたというところがございます、今回その整理に基づいてインフラ施設の中に掲載させていただいているという状況でございます。

**真鍋 委員**

そうすると、いわゆる道路とか公園とか河川とかいう都市として必要不可欠である施設とはちょっと違うけれども、そういう施設にそれを活用している施設というような位置

付けでインフラ施設というふう位置付けたということなのでしょうか。

**事務局**

そうですね、25 ページにも記載してございますけれども、都市基盤に必要なインフラ施設という整理の中で、自転車対策施設というのがある意味都市基盤に近いのかなということで、こういった整理をさせていただいております。他のインフラとは少し毛色が違うところなのですが、インフラ施設の中に入れさせていただいたところです。

**眞鍋 委員**

そうですね、利用としてはほんの一部の方が使う施設で、いわゆる道路とか、河川とかっていうものとは全然違うから、利用状況で考えるとちょっと違うのかなと感じましたので。わかりました。公共施設白書の所で位置付けられていると。

**事務局**

公共施設白書の方でそのように位置付けております。

**眞鍋 委員**

わかりました。

**稲生 委員**

はい御議論ありがとうございます。  
このほか、委員の皆様いかがでしょうか。  
山口委員お願いします。

**山口 委員**

資料1の2ページ目なのですが、先ほどのお話ですとこの1㎡あたりの数字には新川崎小学校と新本庁舎の面積が入っていないという理解でよろしいでしょうか。

**事務局**

こちらについて、R7以降がこの推計という形になっておりまして、小さくて申し訳ないのですが、図の下のところに一つ注意書きで書いておりまして、R1までは決まった数になっているのですが、今後どう推移していくかということに対しては、人口の伸びと同じ割合で面積が増えていったと仮定したらどうなるかという推計を置いております。ここで言いたいのは、今後1人当たりの負担が大きくなるということでして、一定そういった仮定を置きまして、伸びで示しているというところでございます。

資料2の17ページをご覧くださいますと、小さくて申し訳ないのですが、人口がピーク

を迎えるR12 までが床面積の増加を見込むとしたときの試算でございます。それで、失礼しました、新本庁舎竣工による床面積増加見込み分も反映ということでございまして、R4で床面積が増加する分もここには反映させているというところでございます。

**山口 委員**

今後の床面積が基本的に±0であるということであれば、総床面積を検証するにあたってはR12年の一人当たり2.42㎡程度の水準を維持していきたいというイメージでしょうか。

**事務局**

そうですね、おっしゃる通りでして、仮にもう増やさないとすると、このあたりの水準を維持していければというところでございます。

**山口 委員**

今後最適化を検討するにあたって、出産、育児、学童保育等の状況も考慮して、保育や子育てに直接影響するところについては、削減等に向けた方向性だけでなく、ある程度大きなスペースを確保する必要性についても考えながら進めていってほしいと考えます。

**稲生 会長**

事務局からこの点はどうか。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

保育園等につきましては、今川崎市の公立保育園の数は大分減っていますけれども、逆に民間事業者の御協力を得ながら、公民あわせた保育園全体としては、設置数を増やしている状況もございます。

そういった民間と連携した施策の中で、ハコモノの整理ができるところについてはそういった対応をできれば今後も続けていきたいと考えているところでございますので、いただいた御意見を踏まえながら、民間事業者との連携も図っていけるような形で考えていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

**山口 委員**

保育園だけではなく、学童保育等についても配慮していただければと思います。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

わかりました。

**山口 委員**

以上です。

**稲生 会長**

はい、ありがとうございました。

今の山口委員からの指摘の1点目ですね。

資料1の2ページ目の先ほどの1人当たりの総床面積の推移のところ、先ほどの木村委員からの御指摘もあったのですが、若干議論の基となるデータが錯綜しているようにも思えますので、新本庁舎等を含めるか含めないのか、そのあたりも事務局で精査いただいた上で、±0という見通しについて一応精査だけはしていただきたいというふうに思います。これは出発点の話であり、どのデータが含まれ、どのデータが含まれないということで、ここがごっちゃになっていると、後々混乱がでてくると思いますので、もし間違いがあれば、今の段階で修正いただくようお願いをしたいと思います。

御議論ありがとうございました。

このほかいかがでしょうか。はい、木村委員お願いします。

**木村 委員**

もう一点、資料1の左側の、これまでの実績で施設の長寿命化のところ、触れられていますが、試算でいうと、長寿命化をした結果、毎年度ベースで約200億円節減することができるというように書いてあるわけですね。

それで実際事業の実績としても、事業費の年平均額が366億円というのは、まったく長寿命化をしなかった467億円に対して、実際にも100億円落とすことができていると。これ、毎年度の話ですね。

これが本当だとすると率直に言って、こんなに落ちるのか、大きいなど、びっくりするのですが、川崎市の一般会計で8,200億円という規模に対して、長寿命化をやれば毎年200億円落とせるというのであれば、毎年2.5%落とせるということで、驚きを感じるぐらい長寿命化の効果が上がっているということになると思います。第2期の実績が現に長寿命化でこれだけ成果を上げているということになると、第3期では順序を入れ替えて資産保有の最適化を3つのうちの冒頭に持ってきているということでもありますけれども、一方で、第3期もこの点（長寿命化）は非常に大事な内容になるのではないかと。毎年200億円落とすことができるというのがあれば、第3期も、施設の長寿命化、これにも重点を置いて引き続き推進するというぐらいに迫力を持たせられうるのではないかと。そのあたりいかがでしょうか。

**稲生 会長**

はい、重要な御指摘ありがとうございました。事務局から御回答をお願いしたいと思います。

**事務局**

今御指摘いただいた長寿命化の件ですけれども、1 ページのグラフを御覧いただいて、年間 366 億円という数字があるかと思いますが、こちらにつきましては、長寿命化に取り組む以前の数値ということでございまして、基本的には 35 年程度で建替えをするという前提の数字でございます。

それに対して 2014 年から 2018 年につきましては、実際長寿命化に取り組んだ結果ということでございまして、その差額はですね、長寿命化の効果ということができるとかと思いません。

つまり約 110 億円程度、年平均で削減できているというところでございます。

ただ、あくまで事業費ベースということになりますので、一般財源ベースとは話が違うとは思いますが、実際事業費ベースでもかなりの削減ができているというところでございます。

ただこの場合、全ての施設を長寿命化するというのが大前提となつてございまして、今後につきましては、まず資産保有の最適化を重点的に取り組んだ上で、最適化になじまないものについては、長寿命化をしていくということが当然前提になってくるものと考えておりますし、基本的に建物は 60 年近く使うということについては、考え方を考えるつもりはございませんので、長寿命化についても一定の取組を進めていくものと考えております。

このような形でお答えになっているでしょうか。以上でございます。

**稲生 会長**

若干、今の木村委員の御指摘とずれている感じはするのですが、あくまでも、最適化を次のフェーズというか、今回の第 3 期では重点的にやっていくということなのでしょうか。

つまり、最適化が先なのか、長寿命化が先なのか、この辺りの議論は結構重要で、この辺は伊藤委員も李委員もお詳しいと思うのですが、最近で言うと南学先生などがよく仰っていて、最適化というのはそもそも一般均衡の話で、要は全体の最適化を図る、という議論。

一方で、長寿命化をあまりやりすぎてしまうと、部分均衡つまり、その施設に関してはコストが下がるけれども、全体的に見た場合には、もっと上手く、最適化等によりコスト削減が図れるのではないかと、こういう議論があつて、どちらが先かということではないわけですね。

ですから、もしかすると事務局で考えておられるのは、まず長寿命化すべきもの、川崎市の場合ですと、子どもが増えていくので、学校の施設を他のものに転用するのは今の段階ではなかなか難しく、どんどん長寿命化をしていくという、こういうイメージ。つまり転用や複合化など、最適化の取組をしていくということが、最初の段階においては、なかなか難し

かった。けれども次の段階においては、長寿命化できるものはだいたいやり尽くしてしまっ  
て、いよいよ最適化という形で対応すべきものを検討していく段階に来ている、こういうふ  
うに考えておられるのでしょうか。

この点いかがでしょう。事務局からお願いします。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

今先生の御指摘で本市としてまだ人口が増えていくという状況の中で、やはり学校に行  
かれるお子様たちの数も現状から急激に下がるということは考えられないので、学校の空  
き教室の転用等についてもまだ難しいのかなという感覚を持っています。

ただ、他の施設の利用状況を踏まえますと、白書の中でお示しさせていただいている通り、  
老人いこいの家の利用状況ですとか、こども文化センターの利用状況、そういったところを  
見るとまだまだ使われてない床部分が結構ある状況です。

このようなところがございますので、そういったところについて着目しながら複合化の  
ほうを先行させていただきたいと考えているところでございます。

当然複合化していく中で、長寿命化を全部すればいいのかという話も庁内で議論がござ  
いまして、途中で複合化した方が結局ランニングコスト等を含めると安くなる場合も考え  
られるのではないかとということで、そちらについては今適当なサンプルを何施設かピック  
アップさせていただいて、シミュレーションを回しているというような状況でございます。

**稲生 会長**

今おっしゃったシミュレーションを回していくというのは、今我々が議論している第3  
期の中で、またさらに長寿命化すべきものがあるので、それに対して比較を試みていると、  
こんなイメージですか。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

そういう形で少し考えていきたいと思っております。

**稲生 会長**

わかりました。

今のやり取りを総合的に見て、木村委員どうでしょうか。

**木村 委員**

現実に100億円を落とすことができたという点について、その内訳がややべールに包ま  
れている感じがあるので、実際にこの施設でこれだけ落とすことができましたということ  
をもう少し明確に整理していただくと、それがまた第3期を推進するにあたっての重要な  
ヒントになるのではないかと思いますので、そういう点での、より明確な説明あるいは提案

を事務局の方からしていただければ有効なのではないかと思います。

**稲生 会長**

ありがとうございました。では事務局におかれましては、今木村委員から御指摘があったことについて、整理して我々に御提示可能か検討いただけますでしょうか。

事務局に御検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

今御指摘いただいた点について検討を進めるとともに、併せまして、資料1の3ページ目になりますけれども、右側の各戦略の方向性のイと書かせていただいた部分の黒丸の二つ目、やはり今対応している長寿命化の部位だけでは、なかなか施設の機能維持という部分が図られないところがあるというのがございますので、そういう部分を合わせた少し試算を御提示させていただければと思います。

以上でございます。

**稲生 会長**

はい、ありがとうございました。

この他いかがでしょうか。伊藤委員、何かもしコメントがございましたら。いかがでしょうか。

**伊藤 委員**

後ほど資料3のところ、総量規制との関係で質問しようと思っていましたので、またそちらでお願いします。

**稲生 会長**

ありがとうございました。

公募委員の村沢委員いかがでしょうか。もし何か質問でも結構ですし、コメント等がございましたらお願いできればと存じますが、いかがでしょう。

**村沢 委員**

今までの話の中で、前提条件として、延床面積を増やさないことであつたり、建築年数30年以上の施設を多く抱えている件と、資産保有の最適化における中長期的なビジョンというところと、先ほど話題に出た新本庁舎や新川崎小学校の件、また教室が35人学級で増える件など、床面積が増える要素が見えているのですが、逆に抑制すべきマイナスの分が私にはちょっとよく見えないところで、増える部分がかなり多いのかなと思ったりもするので、これからの話の行方として抑制の方に進んでいくものなのでしょうか。そこだけ疑問に思

ったのですが。

**稲生 会長**

村沢委員ありがとうございました。

次の資料3及び4に関わってくるところであって、抑制すべきということで考えた場合に、どういうふうに見ているのかということですが、資料3のところ、もしよろしければ事務局からまとめて回答いただく形でよろしいですか。

**事務局**

はい。では資料3の議論の中で併せて御説明させていただきます。

**稲生 会長**

わかりました。

それでは、次に資料3と4に移りたいと思います。資料3「資産マネジメント第3期実施方針の記載内容」について及び資料4「資産保有の最適化を検討する場合のフロー」について、事務局から説明をお願いいたします。

(資料3及び4について、事務局より説明)

**稲生 会長**

ではまず村沢委員からの御指摘の積み残しの部分ですけれども、資料3の1ページ目、この真ん中の囲い枠。先ほどから議論になっておりましたけれども、公共建築物保有床面積は増やさないで、市民ニーズを踏まえて削減が可能な場合は削減する。でも実態を聞いていると、村沢委員もおっしゃったように、小学校や、それに関する子育て支援施設等、様々なもので、むしろ増えていくといったような可能性は高いわけで、今後削減ということで切り込むのであれば、それはどの分野でどれだけ減らしていくのかという、おそらく公募委員からすれば当然の疑問を投げかけておられたのだと思います。

ただ、この資料を見ると、今回の第3期実施方針というのは、テクニカルな部分、つまり、増やさない、あるいは削減するためにどのような検討フローで、どの分野の施設の総量を減らしていくのか(いけるのか)といったようなことを今後検討していこうじゃないか、という性格を持った検討だということ。

それから施設分類ごとの方向性について、今の段階で事務局が持ち合わせているのかというと、これも今後、施設に関してはハードとソフトの検討を踏まえて、最適化をどういうふうに図っていくのかということ、結果的にどの分野をどれだけ減らす、あるいは維持するということについて、削減目標については10年後までに設計すると、こうなっているわけですね。

おそらく村沢委員の感覚で言うと、あまり具体的なことが盛り込まれていないのではないかという御指摘をされものと思うのですが、村沢委員、こういった話の流れでどうでしょうか、イメージを掴めたでしょうか。

#### 村沢 委員

今の説明でわかりました。ありがとうございます。

#### 稲生 会長

はい。今回の委員会に関しては、こういうような形で、むしろ今後具体策を検討していくということになろうかと思えます。

さて、この今の説明を受けまして、伊藤委員いかがでしょうか。何かコメントいただければと存じますがよろしく願いいたします。

#### 伊藤 委員

今委員長から御説明いただいたところ、ちょっと私もまだイメージとして固まっていなところではありますが、大きく2点お伺いしたいと思います。

一つは、資料3の公共建築物保有床面積を増やさないという増加の抑制を、今後10年間は継続するということなのですが、具体的にどうマクロな総量規制をやるのかということです。

例えば、国の機構・定員等審査のように、公務員数を増やさないというような、スクラップ・アンド・ビルドのようなことを毎年チェックするのかどうか。先ほどの新本庁舎と新川崎小学校を入れるか入れないかによって、ベースとなるスタートラインも異なってきてしまうのだけれども、今後、場合によっては増築の計画が出てきてしまうといったときに、その分に見合うだけの削減を（増築計画を出した所管部局に）用意させる、あるいは用意するというような形で運用するのか。10年というタイムスパンなので、最終的にその10年前と変わらなければ良くて、その途中は増減があってもいいというふうに捉えるのか、その辺の全体の総量管理のマネジメントの方法をどういうふうに考えているのかという点を一つお伺いしたいと思います。

もう一点は、資料4との関係で、全体としての総量抑制ということと、個別の地域ごとの最適化ということとのリンクのさせ方ですね。最初の点とも関連するのですが、やはり増えた分は減らさなきゃいけないという話になって、例えば、学校に関しては若干増えていくという可能性があるのですけれども、それ以外のところでどう減らすかというときに、最適化という手法と組み合わせるといったことなのですが、このタイムスパンで考えますと、新築の施設を前提としているような印象を受けます。現在ある現有施設についてもこれをやっていくということだとすると、現有施設に関してソフト面・ハード面の評価を行っていく際に、5年経過とか10年経過とか、どういう意味があって、全体として、今後10年間という中期

目標、中期のタイムスパンと実際どう関わってくるのかというのが若干わかりにくいなど思いましたので、2点目としてこの点についてお伺いしたいと思います。

#### 稲生 会長

はい、伊藤委員ありがとうございます。それではこの2点につきまして、総量管理マネジメントの方法についてということ、それからタイムスパンで考えた場合に先ほどのソフト・ハードの評価がどういう意味を持っているのか、ということかと思いますが、事務局から回答をお願いします。

#### 事務局

まず1点目のマクロでどう見るかという御質問について、総量をどう管理していくのかということでございますけれども、例えば35人学級に対応するため増築をするということがあった場合に、それに見合った削減を用意してきてくれと、同じタイミングで求めていくというのはなかなか難しいと考えておまして、ここで考えているのは10年間のトータルの中で、±0。例えば2年目に増やすといったものがあつた場合に、増築分については5年目・6年目に減らして行って、10年間トータルでゼロを目指していく、というような考え方に立っております。10年間の間で±0を目指していくとしたときに、その間の総量規制をどうしていくのかということについては、保有床面積の把握をしていくというのはもちろんでして、昨年度の床面積がどうなっているのかということ把握して、ミクロ的な観点にはなってしまうのですが、資料3の3ページのところに記載の通り、機能ごとに最適化していくことで減らしていくということと、やはり地域ごとに地域割りをして、それぞれの地域に入っていくって青写真を描いていき、この地域は-2%、この地域は+1%、…ということトータルで積み上げて行って、±0%を目指していく、という形になる。そのため、地域によっては当然凸凹があるものと思われまますが、この「地域ごと」「機能ごと」の二本立てで、それから、全市的に最適化できるところは当然最適化をしていくのですが、そこでトータル±0を目指していくという考え方になるかと考えております。

#### 事務局

資料4の2ページ目の施設評価の見方なのですが、イメージとしては、ソフト面でいうと築年数が5年経過するごとに、という意味合いでございまして、本市でいうと築30年以上経過している施設が5割以上現段階でもありますので、だいたい築30年経過以降、こういったところが現有施設も含めて見たときに最初の出発点になってくるものと思われまます。ここで一つ認識として大事なかと考えているのが、機械的に施設評価をするタイミングを、ある種強制的に設けたいという発想があります。例えば築36年目を迎える施設であれば35年経過のタイミングとみなしてソフトもハードも一旦評価をし、次の築40年目でまた節目としてソフト評価をやると。ハードについては、場合によっては直近で一度行ったというこ

とで、築40年目についてはスキップし、次のタイミング（築50年目）でハード評価をやるなどの運用も可能性としてはあるかと思われます。

新築についてのみということではなく、当然現有施設に対しても、どれだけ築年数を重ねているかというタイミングで評価を行っていく。そうやって、ソフトは築5年経過ごとに評価をし、ハードは築10年経過ごとに評価する必要があるという意識付けの観点、あるいは、そういったタイミングで機械的にトリガーとして評価をやる必要があるという観点から、イメージとして考えてみたというところでございます。

#### 稲生 会長

はい、ありがとうございました。はい、木村委員お願いします。

#### 木村 委員

すいません。

この資料4なのですが、非常に精力的に、いろいろわかりやすく資料を作っていただいていると思うのですが、ただ若干、表現とそれから実際にやろうとしていることとのズレを感じるところがあるのでちょっとコメントします。他の団体で言うと、こういうふうに関連施設との最適化という言葉を使うときは、むしろある施設が法定耐用年数50年を迎えようとしていると、その更新をするかしないかというのを検討する際に、その近辺に、例えば築45年とか48年とか、経年の近い施設がないかと、それで括ってしまおうという、そういうことをやるときに、関連施設との最適化という使い方をしており、現にそういうことをやっている自治体があります。それに対して、川崎市が実際にやろうとしていることは、要は個別の施設ごとに、今その費用対効果と、それから経年がどの程度進んでいるかっていう、その二つの尺度で個別の施設を評価しようと。

結局それでB・C・D評価を受けた施設というのは、いずれかの要素でちょっと黄色信号が灯っていると、そういうことだと思うのですが、ポイントとして、資料4の3ページのフロー図において、いわゆる黄色信号の施設について、類似機能はあるかということで、もし類似機能があれば、「複合化」するか「多目的化」するかとこの2つしか選択肢を用意してないのですが、そうすると、費用対効果が低い施設同士をくっつけるとかですね、そういうことしか選択肢がなくなってしまうということが懸念されるので、ここはむしろやっぱりフローとしても、「廃止」とか、「転用」とかですね、そういう選択肢をきちんと設けるべきではないかと思えます。

費用対効果が低いもの同士をくっつけても、それで創造的なものが生まれるかというのと、どうもそうは考えにくいので、「複合化」「多目的化」を残しておくとしても、やはり「廃止」や「転用」というのがあって、そういういろんな選択肢の中から選んでいくと、そういうことになるのではないかなというふうに思います。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。

廃止・転用については資料4の2ページの右下ですか。そのところの整理の矢印の右側のところには記載があるのですが、確かにフロー図には入っていないところもありますので、もう一度事務局の方で精査をして、大胆に「廃止」と「転用」、これがフロー図の中で読み取れるよう検討してはいかがでしょうか。

重要な指摘、木村委員ありがとうございました。事務局からもしコメントがあればと思いますがいかがでしょうか。

事務局

資料4の3ページ目の右下のところ、周辺他施設との最適化が適わなかった場合、ステップ3のところ、その施設単体のあり方として、転用ですとかそういった話も含めて考えるというイメージではあったのですが、確かに御指摘の通り、ステップ2の周辺施設との最適化検討の段階であっても、状況・状態として如何ともし難い施設同士をくっつけてもなかなか難しいという場面もあり得るかと思しますので、その点を踏まえ、もう少し細分化できるところは細分化するような形で深掘りしていきたいというふうに考えております。

稲生 会長

ありがとうございます。木村委員どうでしょうか。

木村 委員

それで結構です。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。

おそらく、先ほどの眞鍋委員もそうでしたし、伊藤委員それから木村委員、伊藤委員はマクロ的な総量管理の話もありましたけれども、各委員のお話を伺いつつ、改めて今回事務局の行っていただいた膨大な作業をまとめてざっと見たときに、「本当に減るのかな」、「じゃあどの分野について減らすのかな」というところがやっぱり見えてこなくてですね。多分その点に対する御懸念がいろいろ御質問あるいは御指摘で出されてきているのではないかと思いますので、ぜひその点を汲み取っていただいて、事務局のほうで更なるブラッシュアップを図っていただければ有り難いなど、こういうふうに思います。

すいません、先ほどの伊藤委員への事務局からの御回答ですけれども、伊藤委員、何か追加して御指摘ございましたかと思いますがいかがでしょうか。

#### 伊藤 委員

今御指摘御発言いただいたところと絡むのですが、削減分を最適化によって生み出すというときに、今の見通しですと、学校に関しては増える可能性がある。そのため他の分野から減らすものを探してくるという状況になって、そのツールとして、資料4で出されているフローを使うということだと理解したのですが、その際に、今までいろいろな自治体の取組を見ていますと、特定の分野を狙い撃ちして減らすってすごく大変なんですね。

こっちを増やすからこっちを減らしてくれ、という話をすると、例えば同じ分野の中で増減を図り、より効率的な配置について追求するのは、まだ市民の方も理解してくれるのですが、子どもが増えていって学校施設は減らせないから、例えば利用状況の悪い別分類の施設から減らしたい、このフローに従うと減らせますといったときに、きちんとプロセスの全体像を市民の方に理解してもらえるかどうかというのがかなりキーになってくると思います。今からそんな細かいことを言っても仕方がないのですけれども、その部分は念頭に置いて、検討を進める必要があるではないかと思っています。

#### 稲生 会長

はい、伊藤委員ありがとうございました。この他、いかがでしょうか。

#### 李 委員

すごく頑張って資料を作成してくださって、すごく努力してくださっているなということを感じています。その一方で、施設評価する時に、まずハードとソフトの評価を5年10年ごとにやるという話をしているのですが、これは以前も申し上げたことですが、それぞれの施設の利用状況や、目視での劣化調査は定期的に行うことであって、つまり毎年データが自動的に上がるようにしておいて、それが白書に載って、評価したいならいつでも、5年後とか10年後と関係なくいつでも、そのデータを持って評価できるようにするのが、この利用状況と劣化調査に関しては基本前提だと思うんですね。

委託により劣化調査する場合も必要なのですが、それは全ての施設についてではなくて、その施設が目視で何か問題がありそうで、詳しく調査しないといけない場合などであって、それは目視調査を経て選別されるんですね。

その前提に立つと、委託調査は不定期に、必要に応じて、ということになります。

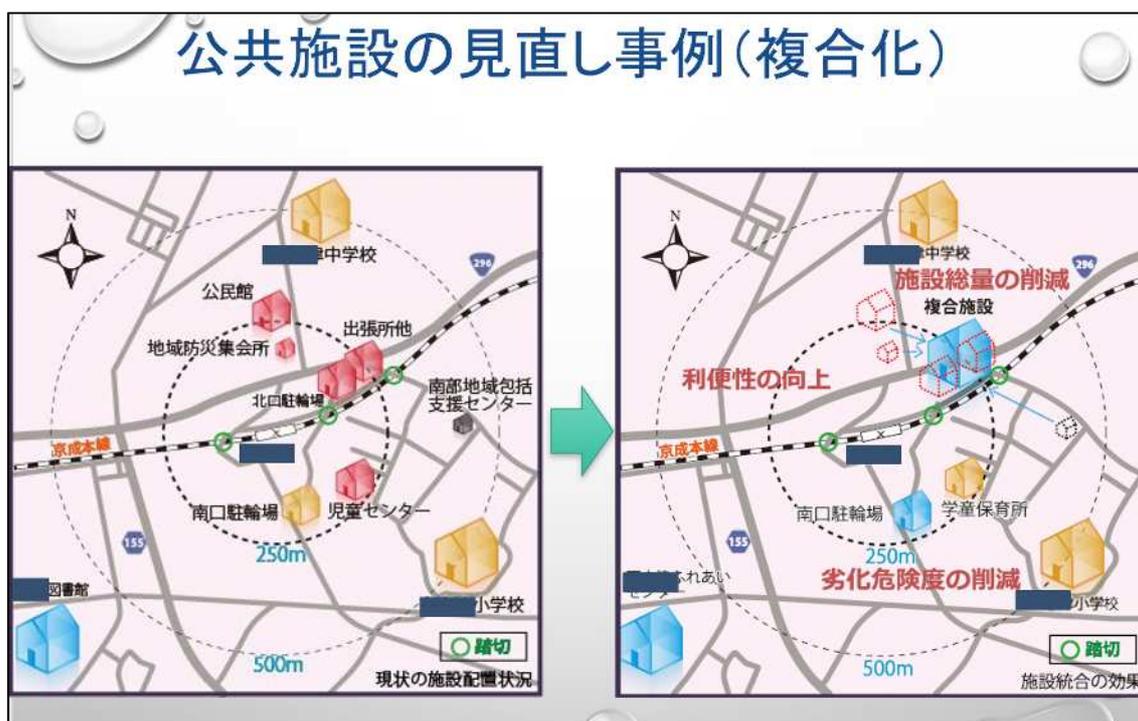
ですので、定期的な作業としては、このソフトの調査とハードの調査を、基本的に自動更新できるようにすることが前提で、いつでも評価できるようにすることが必要なと思います。

それから、先ほど、最適化の相手方となる施設は1対1で評価するといった仮の前提を置いているというお話を伺ったのですが、実際は、1対1ではなくて、その対象施設があれば、その施設の中の機能を他のところで代替できるかどうか把握するためには、その施設を中心として基本的には歩いて行ける、あるいは自転車で走れる距離である半径1km以内、500m

以内、そのような設定を、その施設を中心としてやるんですね。

参考として私が自治体に研究発表資料として作成したものを少し説明いたします。

～～李委員より資料提示～～



左側の図で、赤色の真ん中の公民館がここでの対象施設です。公民館の人気が高く、ちょっと大きくして増やしたいという話があって、これをどうするかということを検討してくださいという話があった際に検討したものになります。

ここでは公民館について、耐震状況が悪く利用状況が良いので建替するとしたときに、周辺施設の状況を併せて見ることとして、この場合、近くに駅があったので、駅を中心として、半径 250m 以内、500m 以内にどのような公共施設があるのか調べてみたら、それぞれ違う部署で、建替とか耐震が十分でない（赤色の）施設をピックアップすることができた。従来であれば違う部署でそれぞれ個々に建替もしくは耐震補強の工事を計画していたわけです。

ですので、市全体からすると、どうせ3年以内にそれぞれの施設を工事するのであれば、ここで一気にやるべきではないかということで、右図のように公民館をその場所で建替するのではなくて、駅からさらに近いところに他の出張所とか児童センターとか全部合わせて、駅からさらに近い敷地に持ってきた、そのような事例です。

用途限定とか、この施設とこの施設と二つとかじゃなくて、ある施設の建替とか、何かしらの案が出たときに、その施設を中心にして、あるいはその地域で一番利用者の利便性の高いところを中心拠点として、半径にその対象になる施設、あるいは対象になる機能があれば、

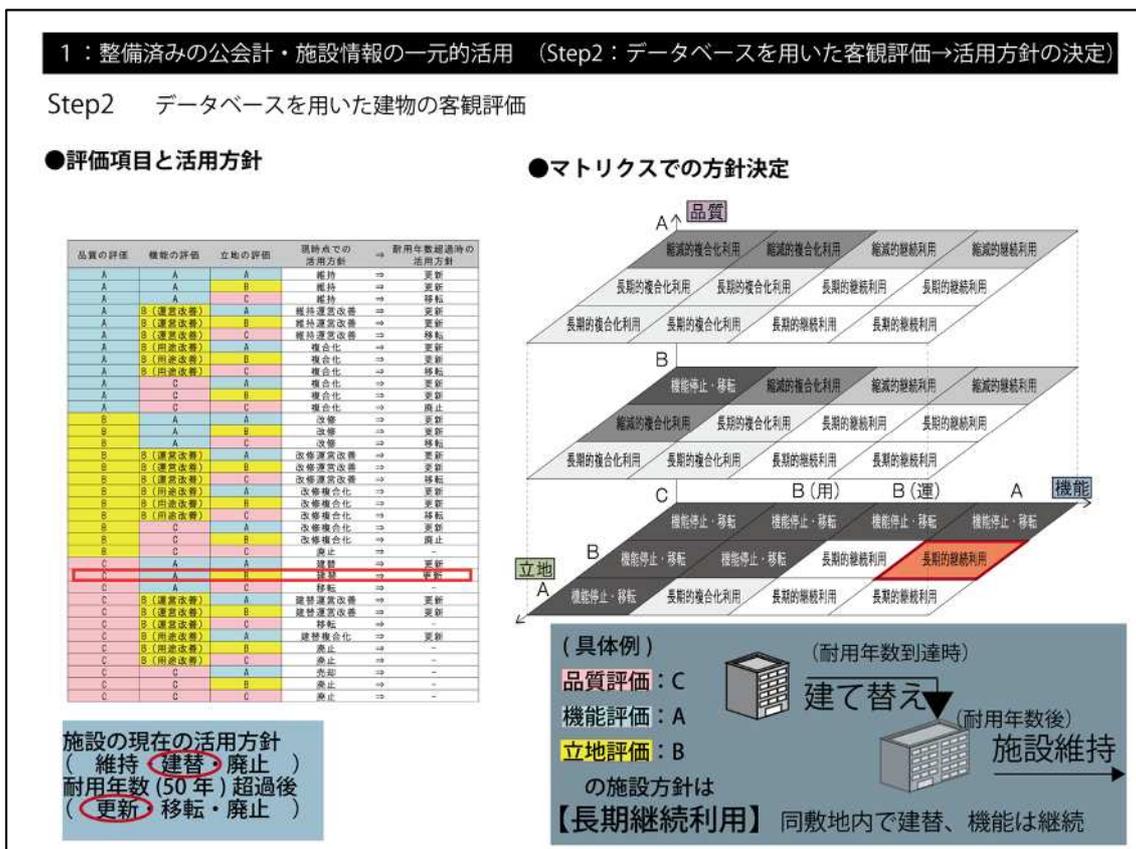
それら全部を対象にして検討することになります。

となると、例えばある施設（ここでは公民館）を最適化の対象とした場合、この周辺の施設について、従来であれば10年後20年後にやっと何かしらの最適化の対象となったかもしれないところ、この公民館の近くにあったがために、そういった対象施設も巻き込んだ形で複合化（最適化）できるわけです。

そうすると、最適化の優先順位の順番が常に変わり得るわけで、そのような形が現実的ではないかというふうに思います。

そのため、このような評価をするときに、先ほど資料3の中で、機能ごとに検討、地域ごとに検討といったように、それぞれが別々になっているのですが、機能ごとの検討とか地域ごとの検討とかは、基本的に一緒にお互いをセットで検討する必要があるのではないかと思います。それに関しても、私の方で資料を用意しましたのでそれをもとに説明いたします。

～～李委員より資料提示～～



これは別の案で、施設の総量縮減のために検討したもので、3次元で検討しています。

いくつか多様な評価を行うのですが、2次元、例えばハードの評価とかソフトの評価とかそれだけでは話がまとまらないので、それを3次元で評価すると、X軸・Y軸・Z軸のような、例えば機能での検討と地域（エリア）での検討といったようなことを、別々ではなく同

時進行で行うようにします。機能での評価ではこうだけれど、地域としての検討は違うからそれを検討したときにどうするのかということ、3次元で検討したものになります。

ということで、対象施設の細かい評価はその案ができたときにやればいい話で、企画の段階で全ての施設を対象とした評価を限なくやろうとすると大変なことになりますから、評価の考え方とそのプロセスだけ明確にしておいて、評価時に必要になる、ソフトの部分のデータと、ハードの部分のデータを常に更新しておけばいつでも評価ができるのです。

ですので、作業を全て今、5年後と10年後で全施設についてやろうとかではなくて、そのときに必要であろうデータだけ常に更新しておく、そういった考え方のほうが良いのではないかと考えております。

以上です。

#### 稲生 会長

李委員、貴重な御意見ありがとうございました。

かなり専門的な話でしたので、なかなか一度で全てのことを理解するのは難しいのですが、どうでしょう。今の段階で事務局の方から何かコメントいただけますでしょうか。

立地と機能と性質でしたか、この3次元の評価というものが重要だということ、データ自体は毎年とっておくべきだということで、今、5年と10年ということでソフトとハードに分けて、大規模にやっちゃおうという、こういうような方針であったわけですがけれども、必ずしもそうではないのではないかと、こういう御指摘だったかと思えます。

事務局から何かコメントありますでしょうか、あるいは今後の御検討という形でしょうか。

#### 事務局

今後検討していくという形になると思うのですが、ひたすら悉皆的に施設評価をするというのはかなり手間もかかる方法であり、重点的に、この施設に対して検討すべきというのが定まった後に、その施設に対する評価というところをデータベースの中から見ていくという考え方は、効率的なやり方で効果も上がりやすいやり方であると思えます。一方で、データベース化というところを今後促進していくにあたって、劣化状況に関するデータですとか、各施設に関するデータストックというところを、どうやって徹底して網羅的にやっていくかというところ、そこもまた別の課題として出てくるかなというふうに考えております。

いずれにしても、いただいた御意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

#### 稲生 会長

シンプルな質問なのですが、さっきの李委員からの御指摘の中で、毎年データとして持つ

ておくべきもので、ソフト面に関しては、施設白書を作っていくからこれはOKと。一方で劣化の調査みたいなものに関しては、目視とかといった感じのものも含めて、これは毎年やっているかやっていないか、この点いかがですか。全ての施設ではやっていない？

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

法定点検のデータは3年に1回程度データとしては提供があるので、それについては集約できるというふうに考えています。

**稲生 会長**

わかりました、そうすると李先生どうでしょうか。3年に1回、ハードに関する劣化調査だと足りるか足りないか、この点感想いかがでしょうか。

**李 委員**

全施設を毎年やると大変ですので、目視調査で3年に1回、定期的にやることで代替しても使えると思いますのでそれでいいと思います。

**稲生 会長**

ありがとうございました。

では、この他いかがでしょうか。

大分時間が押していますけれども、公募委員さんの方でしょうか。真鍋委員、何かコメントでも結構ですし、御意見、もしあればと存じますがいかがでしょうか。

**真鍋 委員**

私も今李先生がおっしゃったやり方に賛成なのですが、私はもうちょっと単純で、例えば中学校区というエリアの中にいくつか施設があって、事務局のほうは1対1というふうに最適化における仮の前提を置かれていたようなのですが、そのエリアにある、全ての施設とまでは言わなくても、老朽化しているとか、あるいは設備面の老朽化ですとか、利用状況、そういった部分でいろんな施設を最適化の対象に入れて検討したらいいのではないかと思いますので、李委員の意見に賛成です。1対1というのは、Aという施設があって、Bという施設との対比でどう、という形しかできないので、複合化になる、ならないというケースはあまり多くないのかなという印象を持った次第です。

それから、新設する施設というのはないのかなとも思っています。新設する施設があるのであれば従来ある既存施設も一緒に取り込んで、複合型の施設にしてしまうという、ちょっと面積は増えてしまうかも知れませんが、そういう考え方もあるのかなというふうに感じました。以上です。

稲生 会長

はい、眞鍋委員ありがとうございました。事務局から何かございましたらコメントいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局

すいません、今の眞鍋委員からの御質問で、今この資料4のフロー上は1対1となっておりますが、先ほどの資料3で地域ごとの最適化を考えていくにあたっては、その周辺の全ての施設について最適化を検討していくことになるので、1対1ということではなくて1対多という形になろうかと考えております。実際に本市でも今大師田島支所の再編というのを進めておりますけれども、その際にも支所と老人いこいの家とこども文化センター、ということで1対多ということで複合化を進めておりますので、実際地域ごとにあるべき姿を考えていくとなると、やはり自ずと1対多になるのかなというふうに考えております。

それから、新設する施設ということでございますけれども、今までと同じような、単独の形態で建てるということには当然なっていないものと考えておりますので、その際には、その周辺の施設と複合化できないか、というのは当然検討していくことになると考えております。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。眞鍋委員いかがでしょうか、今の事務局の回答でよろしいでしょうか。

眞鍋 委員

大丈夫です。ありがとうございます。

稲生 会長

ありがとうございます。

山口委員よろしくお願いします。

山口 委員

一点確認なのですが、毎年、施設を運営している方が修繕したい旨を申請して、重要度を考慮して、予算をつけて修繕をしていくというシステムがあったと思いますが、それをハード面の評価の際に活用することはできないのでしょうか。

稲生 会長

事務局にて御回答のほう、よろしくお願いします。

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

おそらく今の本市の施設に関する営繕費用の予算への張り付けについてだと思うのですが、現状の本市でのやり方としましては、各局施設所管のほうから、ここが壊れそうだから、ここを修繕してほしいという希望が出されて、それぞれ個別に毎年集約する形になっておまして、その中で優先順位を決めてお金を張り付けているというような状況になっています。御指摘いただきました点としまして、それを例えば5年間まとめて優先順位をつけてやるようなやり方になってないのかという話になるかと思うのですが、そういったことまでは現状やっていないという状況となっております。

山口 委員

修繕の状況や修繕の依頼の内容から、多少ハード面の評価に反映できればと考えましたが、それは今のところやっていらっしやらないということですね。

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

はい、やっていないという状況です。

山口 委員

わかりました。

稲生 会長

はい、ありがとうございました。

それではですね、ちょっとまだ議題を残しておりますので、先に進めさせていただきたいと思います。

本議題に関する最後の資料としまして資料5「第3期実施方針構成案」、目次案ですけれども、これにつきまして事務局から御説明を簡単をお願いしたいと思います。

(資料5について、事務局より説明)

稲生 会長

はい、ありがとうございました。

それでは今の項目案になりますけれども、御意見がございましたら、頂戴できればと存じますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

はい、木村委員お願いします。

木村 委員

質問ですが、やっぱりこういう基本的な行政計画で言うと目標というのが大事な要素だ

と思います。それで、先ほどから議論になっているわけですが、具体の目標というのはどう  
いうふうに位置付けるお考えなのでしょうか。この項目の並びだけだとわかりづらいので  
すが。

要は、先ほどのように増加を抑制というような表現でいくのか、あるいはそうでなくて、  
もう少し積上げを基にした議論をしていって、それで委員会としても了解できるような表  
現の目標を設定していくのかとか、そのあたりはどうでしょうか。

#### 事務局

すいません、こちらの資料につきまして、項目だけの掲載で失礼いたしました。

只今の木村委員からの御質問については、第3章の1の「取組方針」、ここに目標につい  
ても記載していく形になるものと考えておりました、この取組方針のところ今回の方向  
性でいうところの「策定のポイント」ですとか、「取組全体の方向性」というのが入ってく  
るのかなというところで、ここに併せて目標設定を記載してまいりたいというふうに考え  
ております。

以上でございます。

#### 木村 委員

それであれば、この部分は非常に主要な要素だと思うので、そういうふうにしっかり位置  
付けるべきだと思います。

目標設定は市民に対する約束であると同時に、市全体をその目標へ向けて引っ張ってい  
くという役割が行政計画にあるので、この実施方針の機能を発揮させる上でも、やっぱり目  
標というのは明確に設定して、それに基づいて市全体を引っ張っていくような、そういう運  
用が必要だと思います。

#### 稲生 会長

はい、木村委員ありがとうございました。

大胆な目標、という言い方はちょっと踏み込みすぎているかもしれませんが、そ  
れをしっかりと事務局の方からお示しいただいた上で、それを達成するための手段・戦略が今  
回の具体的な個別の方針案、すなわち第3期実施方針案である、ということが読み取れるよ  
うな形で整理をしていただきたいというふうに思っておりますので、引き続き御検討をよ  
ろしくお願いいたします。

それでは次第の1「議題」に関してはもう時間が尽きておりますので、以上で終了とさせ  
ていただきます。

## その他

**稲生 会長**

それでは次第の2「その他」に入ってまいりますけれども、前回の委員会で先生方から御意見を頂戴した項目の中で、ここまでの方向性の議論の中では必ずしも触れられておりませんでした市民アンケートに関する検討状況について、資料6に基づいて簡単に、今途中経過ですかね、簡単に報告いただければと思います。事務局から簡単に御紹介ください。

(資料6について、事務局より説明)

**稲生 会長**

はい、ありがとうございました。

どうぞ時間がちょっと押している関係もございますので、本当はご議論をいただきたかったのですが、御意見等ございましたら、メールで個別に事務局の方にお寄せいただければというふうに思います。

それでは最後もう一つ残っておりますので、その他についてもう1件まいりたいと思います。

前回の委員会で委員の皆様から御意見を頂戴しておりましたホールのある方検討専門部会という別建ての部会がございますが、これに関しまして事務局から簡単に御紹介いただきたいと思います。

(資料7について、事務局より説明)

**稲生 会長**

はい、ありがとうございました。

これに関しては基本的な御報告だと思いますけれども、コメント等がございましたら、先ほどと同様にメール等で個別に事務局に御意見を頂戴できればというふうに思います。

よろしく願いいたします。

以上で議題は全て終了しました。

全体を通して本日取り上げた内容以外でも結構ですけれども、何か御意見ございますでしょうか。

～～～御意見等なし～～～

よろしいでしょうか。

それでは、これをもって本日の委員会は終了といたします。

事務局に進行をお返ししたいと思います。

**蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長**

長時間にわたり御議論いただきまして誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第2回公共施設マネジメント推進委員会のほうを終了させていただきたいと思えます。

次回の第3回委員会につきましては11月上旬に開催させていただく予定でございます。また、第3回委員会の開催に向けて委員の皆様事前に御説明差し上げる機会を頂戴したいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上